

フッサールにおける中立性と想像の概念

——1920年代における「覚知的想像」の思想——

小 熊 正 久

(名誉教授)

序

『フッサール著作集 第23巻 想像, 像意識, 記憶1894-1925』¹には, 想像, 中立性および中立性変様, 像意識 (画像についての意識) などについてのフッサールの草稿が収められており, その最終部分には, 1920年代における草稿「第19番: 純粹可能性と想像」, 「第20番: 想像, 中立性」, そのほかの「補遺 Beilage」²が収められている。だが, これら1920年代の草稿には上の主題について以前の著作や草稿とは異なる趣旨の論述が見られる。

たとえば, 「補遺第64番」の冒頭では, 「中立性変様」について, 次のように言われている。

「中立性変様」という表現は主題化に関する変更には適合するが想像には適合しない³。

だが, 1913年に公刊された『イデー第一巻』では, 「想像」とは(「想起」の)「中立的変様」であると言われていたのであり, それに従えば, 上の引用の言葉とは違って, 「中立性変様」という表現は「想像」に適合するように思われる。では, われわれは, 「中立性変様」や「想像」についての見解が変わったのだと考えるべきであろうか。

また「補遺第64番」では, 上の文に続いて次の

言葉がみられる。

想像は覚知的 (perzaptive) 想像と再生的 (reproduktive) 想像に拡張されなければならない; 一般にあらゆる体験は〈かのように〉の変様をもつ。そしてあらゆる主題には〈かのように〉の主題が対応する。

これを読むと「想像」の一区分として, 通常の想像である「再生的想像」のほかに, 「覚知的想像」の存在が認められているようであり, それは1910年代の彼の考えであった。しかし, この文には編集者による次の註がつけられている。

おそらく書かれたあと間もなく, 対角線によって削除された, そして, フッサールは欄外に, 「そうなのか, 覚知的想像は存在するのか?!」という文言を付している (S.591)。

繰り返しになるが, ここで言われている「覚知的想像」については, 拙論 (小熊2017. 2) において示したとおり, 1910年代には「想像」のなかにこの「覚知的想像」という部類が認められ, この種の想像は「像客体」の理解や「美学的態度」と関連があると説明されていた。そして, 上のテキストの本文ではそうしたことが述べられている。ところが, この編集者の註をみると, その本文は妥当なものとはされておらず, 「覚知的想像」の存在と, 想像作用の区分(「覚知的想像」と「再生的想像」)が問題視されているように思われる。

そこで, 本論文では, 「中立性変様」と「想像」

¹ 文献の引用および指示の仕方については論文末の文献欄に示した。

² 「草稿第19番」は「おそらく1922/23年」, 「草稿第20番」は「1921/1924年」, 「補遺第64番」は「おそらく1921年ないし1924年」とされている。

³ S.591, "Der Ausdruck "Neutralitätsmodifikation" passt auf die thematische Änderung, nicht aber auf die Phantasie". なお, 「中立性変様」, 「覚知的想像」などの用語の説明は, 第1節以降で行う。

の問題と「覚知的想像」の問題についてのフッサールの1920年代の見解を明らかにしたい。なお、上の草稿群以外にこうした中立性や想像についてのまとまった論述が存するとされていない以上、これらの草稿において述べられている事柄を、この主題にかんするフッサール現象学の到達点とみることができるであろう。

本論文では、第1節、第2節において「中立性変様」と「想像」の問題を考察し、第3節において「覚知的想像」の概念の問題を、そののち、第4節において、前節とも関連する「美学的態度」の問題を見ていく。

第1節 態度変更としての中立性変様

フッサールは「草稿第20番 b) の冒頭において次のように述べている。

私は、『イデー第一巻』は中立性変様と定立性の区分を総じて正しく叙述したと思う。ただし、叙述はより詳しく、より印象的、より明晰な形でなければならなかったが (S.575)。

ここでは、『イデー第一巻』の叙述について、説明が詳細で明晰ではなかったとされてはいるものの、大筋としての正しさは認められており、この振り返りに従うならば、こうした主題についてのフッサールの基本姿勢は変わっていないと思われる。だがそうすると、冒頭でみたような変化を示唆する文言は何を意味するであろうか。その考察のために、われわれはまず、『イデー第一巻』における「中立性変様」と「想像」についての見解を一瞥しておくことにしよう⁴。

1 『イデー第一巻』における中立性変様と想像

たとえば庭の花を見るといった「知覚作用」や、その花がツツジであるといった「判断作用」は、

その対象が現に存在するとする対象の「定立」を含む。また、そうした経験を、たとえば昨日の経験として「想起」するような場合には、対象も経験もその時点で現前してはいないが現前しているように経験するので「再現前化」されると言われる。この場合にも、対象は過去のものとはいえ存在したと見なされるので、それは定立されていると言える。これに対して、対象が見えていても、何らかの事情により、対象が存在しない（あるいは、存在しなかった）とみなされる場合には対象の定立は中止されている、と言われる。また、「想起」と同様に対象が思い浮かべられてはいても、その対象が現実には存在しない（しなかった）と思われている場合、そこには対象が現にそこに存在するという定立は含まれておらず、そうした作用こそ「想像作用」にほかならない。こうして、知覚、判断、想起などのように対象を定立する作用と対照的に、対象を定立しない態度は「中立的態度」と呼ばれ、そうした態度に移行することは「中立性変様」と呼ばれていた。

そこでフッサールは、『イデー第一巻』の「中立性変様」と題された §109において、「その変様は、それが加えられるとどのような臆見の様相もみな或る種の仕方でまったく停止させられ、まったく力を殺がれるというものである——しかし、それは、否定とはまったく別の意味においてである」と述べている。

こうして、『イデー第一巻』では、「想像作用は、……想起の中立性変様である」と言われていたのである。では、1920年代に属する「草稿第20番」においてはどのような説明ないし説明が加えられたのであろうか。

さて、冒頭に挙げた「補遺第64番」のなかの「中立性変様」にかんする言葉のなかに、「『中立性変様』という表現は主題化に関する変更には適している」という文言があった。この「主題化に関する変更」という語は、主題化する仕方に関する変更すなわち「態度変更」のことを意味していると

⁴ 拙論（2013）参照。

思われる⁵。そこで、この「態度変更」や「中立性変様」と関連の深いと思われる「エポケー」（判断中止）についての1920年代の見解を上の問題のための手がかりとしよう。

2 二重のエポケーと中立性の二つの意味

「草稿第20番」のa)においては、まず「定立的態度」と「中立的態度」が対比されている。先にみたところであるが、前者は、通常の知覚のように対象の存在を定立している態度であり、「中立的態度」は、想像作用、中止された判断、立体鏡を覗いて見える像、現実のものではないとして映像を見ているとき⁶などのように、対象が現実存在するとはみなされていない場合、正確に言えば、存在するとも存在しないとも決定されておらず、あたかも存在するかのようにみなされている場合の態度である。

さて、知覚作用のような「定立的態度」において、たとえば家といった対象は、対象の現れ方（どのように現れているか）、注意の有り様（どのように注意されているか）、考察や把握の様態（どのように考察され、把握されているかという様態）を伴って知覚されている。他方、家の想像のような「中立的態度」における作用⁷の場合には、対象は上と同様の様態を伴って意識されてはいるが、対象の現実存在としての定立は行われていないのである。

次に、これらの作用についての「反省」の在り方が考察されている。

まず、「定立的作用」を反省する場合である。私が対象などを定立しながら生き、判断したり価値評価したりする際には、私は対象や価値に向かい、いわばそれに気を取られていて、その際の私は、或る意味で「我を忘れた私」、「自己を失った

私」である。

それらの経験を反省しようとする場合には、「自己忘却的に措定したものに関して、措定をともに行わず、措定されたものを、妥当として自分のものとすることなく」、考察し、把握する。そこで、こうした場合について、「第二の定立的自我」が確立された、と言われている。こうした反省は自我がいわば「分裂する」ないし「二重化される」ということを意味し、その「反省」は、《エポケー（判断中止）》を含むのである。それによって、元の知覚作用は反省される対象となり、その知覚作用の定立は中止されることになる⁸。

これに対して、想像作用などの中立的作用を反省することには「二重のエポケー」が含まれている、と言われる。第一に、元の想像作用や中立的意識そのものに含まれる中立性が「エポケー」と言われている。そして第二に、「『像』の把握のために、私が夢みる自我として疑似的に遂行する疑似的作用に関してのエポケーがある」。それは、「中立的自我について定立的自我を確立するための態度変更」に属するエポケー」と言われているが、この点は、さらに次のように説明されている。

まったく我を忘れて夢み、夢みつつ疑似的に活動している以前の自我に対して、今や、定立的自我、夢みることと夢そのものを注視する自我が、観察者、無関与の観察者として、対立するのである（S.573）。

この反省について、作用と対象の関係に即してもう一度整理すれば、以下のようなになるであろう。

「第一のエポケー」は、想像などの「中立的作用」においてその対象の存在が定立されていないということの意味する。つまり、フッサールの用語で言えば、対象が「括弧に入れられている」のである。それに対して「第二のエポケー」はそうした想像作用を反省することになる。すなわち、「第一のエポケー」において想像の対象は定立されて

⁵ 文脈から、主題そのものの変更ではなく、主題化する仕方の変更を意味すると思われるので、上のように「主題化に関する変更」と訳した。この語のこうした使い方はS.577にも見られるところである。

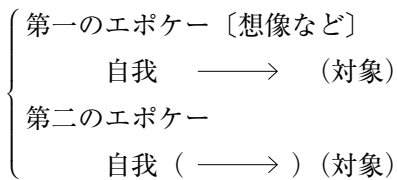
⁶ CF. S.574.

⁷ こうした作用を、簡略化して「中立的作用」と呼ぶ。

⁸ CF. S.574.

はいないが、それへ向かいそれに気を取られている、いわばそれを夢みているということがある。例えば童話の中の城について架空のものとしてあれこれ想像をめぐらすなどといったことである。だが、「第二のエポケー」は、反省することにより、そのような仕方に対象に向かうということを中心とするのである。完全に想像作用をやめて、それを無にするわけではないが、その作用を括弧に入れ、「対象に向かうこと」そのことを反省するということになるのである⁹。

ここで参考のために敢えて図式化を試みれば、二つのエポケーは次のように表されるであろう¹⁰。なお、矢印は志向作用を、（ ）はエポケーによって括弧に入れられたことを表す。



さて、このような二つのエポケーと同様に、「中立性」についても二つの意味を区別できるであろう。一つは、「第一のエポケー」に含まれている中立性、つまり、「想像作用」などのように、対象の定立は中止しているが、対象への想像に没入している中立性である。もう一つは、「第二のエポケー」と言われているような、「態度変更」ないし「差し控え」としての中立性であり、こちらはまさしく「変更」の意味で「中立性変様」と呼ばれるであろう。

さて、こうした区別の観点からみる時、(想像

に限らず) 中立性一般に関して、とくに中立性変様によるのではなく最初から中立的である意識、またそうであらざるをえない意識も存在することは注目に値する。たとえば、判断に関して言えば、「シリウスに人類のような生物が生きているかどうか」という例が挙げられている。それについて、「私は、『何かを発言すること』、信念を持つことができない。私は肯定も否定もできない」(S.576)のである。また、知覚に関連してフッサールが出している例だが、立体視が可能になるような眼鏡を覗いて見える立体的な(たとえばピラミッドのような)形態もそれにあたるであろう。それにはもともと現実感がないのであり、とくに態度変更としての「中立性変様」によるのではないのである。

「態度変更」という点から振り返ってみよう。二重のエポケーによる反省における態度変更は「中立性変様」とみなすことができる。だが、こうした「エポケー」を目標とせず中立的態度に立って想像に没入する場合——たいていの場合にそうであろうが——には、「中立性変様」という語は適切でないことになろう。

こうして、中立性は、態度変更としての「中立的変様」とそうではなく最初から中立的である態度に分けることができるであろう。後者は、対象を定立してはいないが、それが存在する「かのように」それに没入している態度なので、「〈かのような〉という中立性」と呼ぶことができるであろう。

さて、こうした区別から、冒頭に挙げた問題について、解答の一部を導き出すことができる。すなわち、「中立性変様」が適合しない「中立性」もあるということを顧慮するなら、「中立性変様は変更には適合する」という文言は納得のいくものと考えられるのである。

さらに、この文言の後半部は、「中立性変様は想像には適合しない」ということであった。

上の考えに従えば、「想像」は「中立性変様」とは呼ばれない「中立的態度」に属するという

⁹ なお、「可能性」の把握のために、想像だけでなく、その差し控えが必要であることについては、「草稿第19番」を参照。

¹⁰ この点はまた次のようにも表現されている。「今や私は、想像と一般に〈かのように〉の中で失われている自我として中立的作用を遂行しているのではない。むしろ、私は態度の変化においてこの疑似的遂行をふたたび働きの外におく。想像上の知覚、想像上の判断、価値評価などの主体であり、それらのなかで構成される想像上の諸対象の主体であるところの自己を失った自我に対して、私は定立的自我を確立する」(S572)。

ことになるであろう。だが、このことをさらに正確に考察するために、「第二のエポケー」ないし「差し控え」に限らないさまざまな「中立性」意識と「想像」の関係についてみてみよう。

第2節 さまざまな中立性意識と想像

では、さまざまな「中立性意識」のうちで「想像」はどのような差異的特徴を持つのであろうか。「草稿第20番」b)の読解を通してそのことを明らかにしていきたい。

1 自由な戯れとしての想像

「草稿第20番」b)の中で、「中立性」の諸形態が挙げられ、それらの中での「想像」の特徴も提示されている。

中立性はさまざまな仕方で動機づけられる。それは『思いつき Einfeld』として出現しうるし、写像において『像客体の意識』として出現しうるし、ずっと維持されるが定立的に無効にされた再生の自由な戯れとしても、しかしまたすべての定立の任意の差し控え (Enthaltung) としても出現しうる。想像という言い方は、あとのほうの場合 [複数] にのみに適用されるが、その理由は、その語は通常の語法では、意識された世界に対してなんらかの決定を適合させるという目的のために役立ちはしない精神的行為を表示するからである (S.577)。

こうして、中立性は「思いつき」、写像意識（画像表象）における「像客体」の意識としても生じることもあるが、それらの中で、「想像」は、「再生の自由な戯れ」としてあらわれる。そしてまたそれは「すべての定立の任意的な差し控え」という特徴をもつこともありうるということになる。

けれども、この「差し控え」については、「しかし、諸措定の差し控えは自然的生においてはつねに諸措定の獲得のために役立つという意義を

もっている」と述べられている。

そしてさらに、この箇所には、想像と中立性の関係について重要な以下の言葉がある。

想像は無目的性、戯れ (Spiel) の国である。それにはさらに、主題のない、主題以前の出来事も算入される (ibid.)。

こうして、先の「差し控え」は、認識の定立ということが暗黙のうちに含まれているので、純粋な意味で「想像」ではないということになるであろう¹¹。

以上のことを考慮すると、想像は、対象の定立を含んではないが、「差し控え」によって生じるものではなく、自由に思い浮かべることだと言えよう。

また、「想像」を定立の連関から分離して考えることについては、「様態化」の観点からも考察されている。すなわち、「疑いを抱くこと」、「未決定のままにしておくこと」、「問題視すること」、また可能性の意識などといった変様した諸作用が問題になってくることがあるが、それらは「最終的には変様されていない肯定的命題へ向かう努力」である。そこに出現する〈かのような〉という意識は想像と似ている場合もあるが、異なるものである、つまり「単なる想像 bloße Phantasie」とは異なる。フッサールはこうした定立と関わりのある作用と「想像」を区別しようとしている。なお、上のような意識作用は「様態化 Modalisierung」という表題の下に『受動的総合のための分析』などで扱われている事柄である¹²。

こうして、「想像」ないし「単的な想像」は「最終的には変様されていない肯定的命題へ向かう努力」の一環ではなく、「自由に思い浮かべること」であるということになる。

¹¹ なお、同じ「草稿第20番」c)では、こうしたことについてより詳しく述べられているが、ここでは省略する。

¹² Cf. Hua.Bd.XI, SS.581-583.

2 「想像」の二義性

さて、中立性のなかでの想像の位置づけを考察してきたが、フッサールによれば、一般に「想像」についても二つの意味を区別できる。彼は、哲学史上に見られる「想像」概念の二義性について語っている。ここで歴史上の事柄には立ち入ることはしないが、その二義性の一方は「再生および再現前化一般」ということであり、他方は作用の「遂行の仕方 Art des Vollzugs」という意味であると言われているが、これは、「中立的態度」における「遂行」ということである。さて、「想像」はこうした二義性をもつが、そのゆえに、それぞれの意義を取り上げれば、他の作用と共通の特徴を有するものと考えられる。

第一に、「想像」は「思い浮かべる」という意味での「再現前化的ないし再生的作用」である。この意味では、「想像」は「想起」と同様の特徴をもつ。

第二に、「想像」は「中立性」という意味をもつ。この意味では、想像は「画像意識」などにおける「中立性」の意識との共通性を有する。

以上のように、想像は「中立的態度において自由に思い浮かべること」であるが、中立性の二義性に関連して言えば、「〈かのような〉という中立性」に属するのであり、「第二のエポケー」、「差し控え」という意味の中立性つまり「中立性変様」ではない、ということになる。以上で、第1の、「中立性変様」と「想像」の問題についての解答はえられたこととし、つぎに、これらの二義性を念頭に置きながら、もう一つの問題である「覚知的想像」の概念の考察に移ろう¹³

¹³ 本論筆者は、想像の二義性と中立性の二義性により「覚知的想像」の概念を解明している点で、Christian Ferenzflatz の論文を参考とするとともに、それに賛同するものである。本論文は、さらにフッサールの「美的風景の観照」や「立体鏡によって見られる像」などの事例を考慮するとともに、「覚知的概念」にかんするフッサール自身の疑念の所在を明瞭にするという点で、「中立性」と「覚知的想像」のさらなる明確化をはかるものである。

第3節 「覚知的想像」の概念

冒頭でみたように、「補遺第64番」では次のように記されているとともに、まさにその文が削除されていたのであった。

想像は覚知的想像と再生的想像に拡張しなければならない；一般にあらゆる体験は〈かのように〉の変様をもつ。そしてあらゆる主題には〈かのように〉の主題が対応する。

ここで「再生」ないし「再現前化」としての「想像」とは、知覚などの「現前化」と対比される通常の想像であり、前節でみたように、「思い浮かべる」という点で「想起」と共通性をもつ中立的作用である。他方、「覚知的想像」は内容としては「知覚」と同じ内容（覚知）であり、美的風景の観照、立体鏡において見られる立体的図形、演劇鑑賞などがそれに属するものとされていた¹⁴が、見える対象の存在を措定していないという点で、それらも中立的作用である。そのさい、先にみた「想像」の二義性——一方の「現前化」という意味、他方の「遂行の様式」つまり「かのようなという中立性の意識」という意味——に注意し、「想像」の語が後者の意味で使われていると考えれば、知覚的内容にも「想像」の語を拡張して「覚知的想像」という語で上の諸作用を一括することに問題はないように思われる。

しかし上の文言が削除され、その際、「実際、『覚知的想像』は存在するのか?!」と付記されていたこと、さらに、同草稿に属する「覚知的想像」に関する段落も削除されたことなどを考えると、フッサールがこの概念を放棄したかどうかは文献の上からは定かではないとはいえ、少なくともこの概念に対する疑念が生じたことは確かであろう。そこで、「覚知的想像」の事例の特質とその概念の有用性を考え、そのうえで、疑念が生ずるとすればどのような点についてかを考察したい。

¹⁴ 拙論（2017. 2）参照。

1 「覚知的想像」の事例

第1に「美的風景の観照」といった事例がある。1918年の「草稿18番」には、「風景を美学的に観照する」場合について、次の叙述がある。

われわれは現出するものを、あたかもそれが現実であるかのように、受け入れる。……われわれはなるほど経験してはいる、しかし、われわれは経験の態度にあるわけではない。われわれは経験の措定を現実にもに行っているわけではない。われわれにとって現実はいくつかの「かのような」現実となるのであり、《戯れ Spiel》になるのである、客体が美的な仮象に、覚知的ではあるが端的な想像客体になるのである¹⁵。

ここで、この作用が「想像」の一種であるとされるのは、対象を見る際の態度が、事物の存在を措定しながらその探索を行うような「知覚的態度」ではなく、中立的であって事物の存在には関心が向かっておらず、美学的ないし美的観照の態度にあるからである。

第2の事例は、画像意識における「像客体」の表象である。肖像画やスナップ写真といった「画像」を通して或るものを表象する（「画像意識」という）場合、そこには3つの契機がある。1つは「像物体 Bildding」であり、これは布としてのキャンバス、印刷された紙、絵の具などの物である。第2は、キャンバスや紙の上に見える顔や人のような形であり、「像客体 Bildobjekt」と呼ばれる。第3は、その「像客体」によって写された現実の人などの主題であり、「像主題 Bildsujet」と呼ばれている。こうして「像物体」上に見て取られる「像客体」を通して「像主題」が表象されるわけであるが、まさしくその際、「像客体」は知覚されているがそれ自身が現実の物と把握されているわけではなく、その措定は「中立的」である。このように「像客体」は知覚されているがそ

¹⁵ S. 513.

の内容は措定されておらず、あたかもそこにあるかのように意識されているので、それは「覚知的虚構」ないし「覚知的想像」と呼ばれる¹⁶。なお、像主題がない表象、言い換えれば、像主題と像客体が一体化しているような表象についても「覚知的想像」の語が使われている¹⁷。

第3に、先に言及した立体鏡を覗くことによつて見られる視覚的な現れといった事例も、見られてはいるが、現実のものとして措定されていないという理由で、「覚知的想像」と呼ばれている¹⁸。

以上の事例に関して「想像」という語が適用された理由は、「遂行の仕方」という意味での「想像」という語を、知覚的内容（覚知）に適用したものである。この「遂行の仕方」とは「中立性」を意味するので、「覚知的想像」も「中立的」である。先にみたように「想像」には、「再現前化ないし再生」という意味と「〈かのように〉としての中立性」という意味があったが、後者を「知覚内容（覚知）」に適用したのである。

中立的態度における、風景の知覚、画像意識、立体鏡を覗くことによつて見られる立体的図形の視覚的現れ、本論文では言及しなかったが演劇鑑賞の意識、こうした「かのように」という在り方を一般的に述べる用語として「覚知的想像」は有用な用語であるといえよう。

2 「覚知的想像」概念の総括的説明

さらに、こうした「覚知的想像」の概念を総括的に述べている箇所を見ておこう。

最初に、知覚と同様な有体的現出であってもそれを虚構物（Fiktum）と捉えることがあるということが述べられている。

虚構物は、まったく有体的な所与性において、知覚の客体と同じ意味において有体性の現出

¹⁶ 「覚知的」という語は『イデー第一巻』で使われている。そのほかその後は、「覚知的想像」とも言われている。

¹⁷ 拙論（2017. 2）7頁の（e）の事例を参照。

¹⁸ 拙論（同上）14頁参照。なお、この事例は『イデー第一巻』（§108）でも言及されている。

において現出しはするが、それにも拘わらず虚構物であるということがありうる。私が仮象客体（立体鏡的な像や写像の像客体のような知覚的仮象）を、あたかも当該客体が存在するかのように考察するときがそうである¹⁹。

次に、こうした「虚構物」について、知覚的現出であるけれども、「想像」という用語が使われている点に注目すべきである。

これは、私が仮象の像を保持する間、それに反するものを暗黙のうちに一緒に虚構的に変造する (umfingieren) ということである。まさしくこのことによって、それは、不調和な経験の地平のかわりに調和的なそれを獲得し、まさしくそれは、そうであるかのようにである。それは、まさしく想像されているのであるが、他方で、まさしく知覚的に現出する諸特徴に従って有体的に与えられているのである (ibid)。

最初の部分は、知覚的な物としての把握に対して、あからさまに「相克」という形ではなく、それが暗黙のうちに虚構的に変造されるということである。こうした「虚構」を「想像」と呼んでいるのである。

最後にこの見解が『イデー第一巻』の見解であったと言われている。すべてがその見解であったのか、それとも、修正や補足が行われたのかという点については、疑問の余地があるが、これがこの草稿執筆時の見解であることは確かである。

こうしてこれが、『イデー第一巻』における、「覚知的虚構物 perzeptive Fikta」が存在するという正しい教説であるが、もちろん、「そのままにしておくこと」、差し控えという仕方での態度の排去によるのではなくて、顕在的措定の排除というまったく別種のやり方、

¹⁹ S. 580.

すなわち、虚構的変造、定立のなかと定立を超えた想像の設定と付加によるのである (ibid)。

以上のように、諸事例や「虚構物」についての見解をみても、「覚知的想像」の概念が確立されたようにも思われるが、しかし、先にもみたように、「補遺第64番」など、この時期に書かれた草稿の幾つかの箇所では、「覚知的想像」の概念はそのまま率直に肯定されてはいないようである²⁰。ではその疑念ないし躊躇の理由はどういうことであろうか。

なお、参考までに「中立性」と「想像」の二義性について諸作用の分類を図で表せば、次のようになるであろう。

中立性

{ 中立的変様 (第二のエポケーないし「差し控え」)
中立的態度

{ 想像以外の中立的態度ないし作用
想像作用

{ 再生的想像 (通常の「思い浮かべるといふ」意味での想像)
覚知的想像 (中立性という遂行の様態での知覚内容の想像)

3 躊躇の理由

第2節の2でみたように、「想像」には、「再現前化」と「かのようにという中立性」という二つの意味を区別することができ、「覚知的想像」における「想像」は「かのようなという中立性」の意味と理解される。だが、「想像」という語を「再現前化」の意味で受け取ると、現前的内容である

²⁰ 「補遺第64番」の最後の部分でも「覚知的想像」の例を挙げている部分のうちに削除されている。「草稿第20番」の585頁の本文では、この概念に否定的論述があるが、註によれば、のちに肯定的文言が加えられている。なお、同時期の講義『第一哲学 第二部 (Erste Philosophie 1923/24, II)』には「再生的想像」の語はみえるがこの語は見当たらないようである。

「覚知的内容（覚知）」とは相容れなくなる。この概念の使用を躊躇した理由はこの点にあったのではなかろうか。一般には「想像」は上の二つの意味を兼ねそなえた作用、すなわち「かのようにという中立的な仕方で想い浮かべる」作用として使われるので、但し書きをつけずに、「想い浮かべられた」内容ではなく知覚された内容にこの語を適用するならば、誤解を与える可能性があると思われるのである。

また逆に、「覚知的想像」は、「覚知的」であるということによって、「再生的」という意味での「想像」の場合を排除することにもなりかねない。こうして、「再現前化」の意味での想像についても成り立つはずの中立性について「覚知的想像」が適用されるかどうか、という点で曖昧さがつきまとうということも考えられる。

こうして、この概念には、そのままでは、「覚知的」という点からみても、「想像」の点からみても、不明瞭さがつきまとうように思われる。「覚知的想像」の概念に対するフッサールの躊躇の理由は上のようなようであったと思われるが、しかしながら、この概念はまた、写像における「像客体」、「美的風景」などの美的経験になりうる経験に広く適用されるとともに、その虚構性という本質を表現するという側面をもっており、その点で有用であるようにも思われる。

では、それと関係の深いものとされていた「美学的態度」とはどのような態度であろうか。「覚知的想像」においては、それ自体がすでに「美学的態度」をとっているということの意味するのだろうか。最後にこのことをみておこう。

第4節 美学的態度

1 写像関係と想像における主題的態度と美学的態度

まず、写像された客体について、「主題的態度」と「美学的態度」が区別されている。「主題的態度」においては、主題が定立され、それについての関心が存在し、主題が置かれている身体的・精神的・

歴史的な観点で開かれた「地平」に従って関心が移動するのである。他方、「美学的態度」においては、主題について、さまざまな「地平」について知っているとしても、定立の遂行は行っておらず、現実に対して関心は存在しない²¹。

では、「想像」においても二つの態度が存するのであるか。この点に関しては次のように言われている。

私が以前から現実の写像と受け取っていない像において、たとえば私の想像におけるケンタウルスたちの光景を次々と経めぐり、私が認識したいと欲し認識すべきだと考えるかのように、それが調和的なものだと虚構するならば、それは美学的態度ではなく虚構の、しかも認識の虚構の態度である。

こうして、「想像」の場合も、「写像」の場合の同様のことがなりたち、認識の真偽が問題になるような認識的態度に立って虚構として認識する場合もあるし、美学的態度を取る場合もあるのである。ここからわかることは、「想像」という中立的態度をとっていても、それが必ずしも「美学的態度」ではないということである。

2 美的風景の観照の場合

では、より積極的には、「美学的態度」の特質はどのようなことであろうか。まず、「地平」現象に注目するならば、通常の事物の覚知において物と地平は以下のようにになっている。

端的な物に対して私は予め与えられた世界をもち、その中で、私は身体的にここに立ち、そこから私は環境世界の一部を知覚し、それを超えて可能な経験の地平をもつ。これらすべては妥当し、信念を規定している。私の物に対する信念、端的な対象の措定は無条件の

²¹ CF. S. 585.

措定であり、それは、統覚が自らに具えている地平全体を措定する（S.587）。

こうして、物にはそれを取り巻く地平があり、知覚する際にはそれが措定され、それに従って知覚は進行する。それに対して、美学的態度における客体については、地平が局限されている。

私の美学的信念、美学的客体の信念は、私を、私がここから溪谷への入り口から得る視覚的な一連の現出に、そして、そこで視覚的に構成された統一に、それ自身で同一化可能で認識可能なものとして局限する。それを越え、それに属し、直接および間接に私に接近可能な総合のすべてをそなえた無限の地平は、私が今遂行する主題的妥当の地平でない限りにおいて切り取られている。この局限された総合的統一が、それが直観的である通りに、私の美学的客体である（ibid.）。

すなわち、地平の面で局限された「総合的統一」が美学的客体なのである²²。まわりに拡がる地平に即して知覚が行われるのではなく、視線は局限された地平の内部にとどまり、そこでの統一的な現れそのものが美的関心の的になると言えるであろう。そのことは次の文からも伺えることである。

美的関心は、呈示された対象に呈示された有り様に向かい、その際、その実在そのものと疑似的実在への関心はないのである。私が実際に見ている美しい風景において、ここから、この溪谷への入り口から呈示された風景そのものに向かうのである（S.586）。

さらに、「美的風景」の例からは離れることになるが、美学的態度における物語や小説などの観賞においても、写像の場合に限界づけがなされる

²² このことは、絵画（像客体）の額縁による限定とも関連していると考えられる。

のと同様に、限界づけが行われる、と言われている。

「私は説話において、より沈潜し、物語られたことそのもの、風景、人物などをより細かくする限りにおいて、説話を越えていくことができる。しかし、私の想像は継続的形成において自由ではなく、……束縛されている（S.588）。

こうして、「美学的態度」の特徴として、局限された「地平」の中で現れるもののその「現れ方」に関心が限定されるということが存するのである。

以上のように、「主題的態度」と「美学的態度」の相違が述べられていた。この区別は写像的客体においても、実際の美的風景の場合にも変わらない。想像についても、「主題的態度」としての「認識的な虚構的態度」（虚構だとみなす態度）が存する。「美学的態度」において風景などの地平は局限されており、その現れそのもの、あるいは、現れ方（Wie）が主題となっているのである。

こうしてみると、「覚知的想像」であれ、「再生的想像」であれ、「想像」がそのまま「美学的態度」をとることであるとは言えないであろう。「想像」は虚構するという点で美的経験を準備するが、「美学的態度」をなす上の特質も重視すべきであろう。

結びに代えて

本論で明らかになったことをまとめてみよう。

- (1) 中立性の二義性は、「差し控え」ないし「エポケー」としての中立性（中立的変様）と「〈かのような〉という中立性」のことであった。後者の中立性における「想像」は、「自由な戯れ Spiel」という特徴をもつ。また、このことにより、「二重のエポケー」の意味も明瞭になった。
- (2) 想像の二義性は、「再現前化」ないし「再生」の意味での「想像」と「遂行の様式」ないし「か

のようなという中立性」の様式であった。第二の意味では、知覚的内容（覚知）も想像とみることができ、それが「覚知的想像」と呼ばれた。ただし、この語は、第一の意味では「想像」とは呼べない作用である「覚知 *perzeptiv*」（知覚の内容）と「想像」という語を結びつけているため、誤解の余地がある。また、「覚知的想像」はそのままでは「再生」の意味での「想像」を排除しかねない。こうした点にフッサールのこの概念に対する躊躇ないし疑念があったのではないかと推測される。

- (3) 「覚知的想像」の事例として「美学的態度」に立った場合の例が多く見られるが、「草稿第20番」によれば、「想像」がそのまま「美学的態度」だとは考えられていないようである。知覚の中立化にせよ、単なる想像にせよ、「美学的経験」であるためには、主題に対するのではなく「現れ方 *Wie*」についての関心、それともなう「地平の局限」といったことが必要である。

以上より、「覚知的想像」は誤解を生じやすい概念であるが、ただし、その意味を正確に理解するならば、フッサールの事例が示すように、われわれの美的経験や芸術作品を理解する上で有益であると考えられる。

美的経験や芸術作品に関する「覚知的想像」の概念の有用性について、また、「二重のエポケー」と「現象学的還元」についてのフッサールの見解については、さらに考察する余地があると思われるが、ひとまず筆を擱くこととしよう。

文 献

フッサールの文献への指示や引用は以下の著作集の巻数と頁数による。ただし、おおかた第23巻によるので、本文中に（S...）のように示したものは、フッサリアーナ第23巻の頁数である。

Husserl, E. *Husserliana. Gesammelte Werke*, Den Haag, Martinus Nijhoff.

- *Husserliana* Bd. III/1 : *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie Erstes Buch 1913*, 1976.
- *Husserliana* Bd. VIII : *Erste Philosophie II (1923/24)*, 1962.
- *Husserliana* Bd. XI : *Analysen zur Passiven Synthesis (1918-1926)*, 1966.
- *Husserliana* Bd. XXIII : *Phantasie, Bildbewusstsein, Erinnerung (1898-1925)*, 1980.

Ferencz-Flatz, Christian.

- *Gibt es perzeptive Phantasie? Als-ob-Bewusstsein, Widerstreit und Neutralität in Husserls Aufzeichnungen zur Bildbetrachtung*, Husserl Stud, 2009, DOI 10.1007/s10743-009-9062-x.

小熊正久：

- 「中立性変様とその諸形態」山形大学大学院社会文化システム研究科紀要第10号，2013.10.
- 「フッサールにおける像意識と想像——1912年から1918年にかけての思想の進展」山形大学紀要（人文科学）第18巻第4号，2017. 2.
- 「画像表象と中立性変様」，小熊正久・清塚邦彦編『画像と知覚の哲学』，東信堂，2015. 11. 所収。

“Neutralität” und “Phantasie” bei Edmund Husserl
—— über den Begriff “perzeptive Phantasie” in den 1920er Jahren

Masahisa OGUMA

(Professor Emeritus)

Nach E.Husserl , alle intentionalen Erlebnisse überhaupt scheiden sich in die zwei Gruppen ; die positionalen (setzenden) Erlebnisse und die a-positionalen (nicht setzenden) . Und dabei die letzteren werden «neutral” genannt. Das Bildbewusstsein (d.h. die Vorstellung der Bilder) und die Beobachtung der schönen Landschaft oder der Bühnenkunst etc. gehören zu den neutralen Erlebnissen . Und in den 1910er Jahren , hatte er verwendet den Terminus «perzeptive Phantasie» um diese Erlebnisse zusammenzufassen. Doch, in den 1920er Jahren , hat er gezögert, diesen Terminus zu verwenden . Meine Abhandlung hat versucht den Grund seiner Zögerung zu erklären.

In den 1920er Jahren, teilte er den Begriff der «Neutralität» in “das Bewusstsein als ob es wäre” und die Epoche der Setzung von der intentionalen Akten. Und bestimmte er den Begriff der «Phantasie» als “ neutrale und freie Vorstellung ohne Beziehung zu irgendeine Setzung”.

Ich habe versucht , erstens , den Begriff “perzeptive Phantasie” erklären und dann den Grund seiner Zögerung der Benutzung des Terminus erläutern durch die Erklärung von den Begriffen der “Neutralität” und der “Phantasie”.

Nach meiner Meinung, bestimmte Husserl den Begriff “perzeptive Phantasie” als neutrale Vorstellung des Inhalts der Perzeption, aber, aus den Grund der gemeinen Verständnis des Begriffes , zögerte er , den Begriff zu benutzen . Denn, normalerweise , der Begriff der Phantasie und der der Perzeption (oder Wahrnehmung) sind nicht zu verbinden.

Doch, der Begriff “perzeptive Phantasie” ist lehrreich , wenn man ihn genau verstehen.